

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

新潟県中越地域地方活力向上地域等特定業務施設整備促進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

新潟県

3 地域再生計画の区域

長岡市、三条市、柏崎市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、魚沼市及び南魚沼市並びに新潟県三島郡出雲崎町、南魚沼郡湯沢町、中魚沼郡津南町並びに刈羽郡刈羽村の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 中越地域の産業の特徴

新潟県の中越地域（長岡市、三条市、柏崎市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、魚沼市、南魚沼市、出雲崎町、湯沢町、津南町、刈羽村）は、県で2番目の経済・人口規模を誇り新潟県の中央に位置する長岡市を中心とした新潟県の中央部を占める地域である。

長岡市、柏崎市、小千谷市、出雲崎町、刈羽村では、国内有数の石油・ガスの産出地域であることから、古くからエネルギー開発が盛んであった。明治20年代からの油田開発に伴い石油掘削などの機械産業が発達し、現在の工作機械、精密機械、鋳物・金属加工関連産業の集積につながった。

見附市は染色・織物・ニットなどの繊維産業を基幹産業として発展してきたが、現在は多様な産業が共存する産業構造への転換を果たしている。また、三条市は江戸時代からの和釘生産を歴史的背景に作業工具や金型・機械部品製造業等の集積地として名高い地域である。

関東圏への玄関口に位置する魚沼市・南魚沼市・湯沢町と、長野県と接する十日町市・津南町は、日本一と称される魚沼産コシヒカリを始めとする農産物、豊富で良質な水資源を背景とした米加工製品、そば・うどんなど製麺業及びきのこ生産や清酒等の食料品・飲料製造業を中心に集積が進んでいる地域である。加えて、農業、各種機械器具製造産業、和服や和装品を中心とした繊維産業、雪や温泉などの地域資源を活かした観光、サービス産業の他、地域で有する生活の知恵を活かした健康産業の展開も進められている。

一方で、首都圏への人口流出などにより、地域の総人口が平成22年から令和3

年の11年間で約7万7千人、率にして約10.0%減少している。事業所数についても平成21年から令和2年の11年間で約8.8%、の減少となっており、企業の経済活動の活性化や良質な雇用の創造を通じて、地域経済の活力の向上が求められる。

図表1 中越地域の事業所数

	事業所数		
	平成21年	令和2年	減少率
中越地域	45,754	41,742	-8.8%
長岡市	15,796	14,726	-6.8%
三条市	6,726	6,318	-6.1%
柏崎市	4,879	4,345	-10.9%
小千谷市	2,080	1,915	-7.9%
加茂市	1,668	1,424	-14.6%
十日町市	3,804	3,260	-14.3%
見附市	2,127	1,789	-15.9%
魚沼市	2,616	2,252	-13.9%
南魚沼市	3,935	3,746	-4.8%
出雲崎市	318	273	-14.2%
湯沢町	930	889	-4.4%
津南町	622	562	-9.6%
刈羽村	253	243	-4.0%

(出典：総務省「平成21年及び令和2年経済センサス-基礎調査結果」)

図表2 中越地域の推計人口の比較

市町村	平成22年7月推計人口	令和3年7月推計人口
長岡市	282,888	264,697
三条市	101,585	93,636
柏崎市	91,693	80,415
小千谷市	38,657	33,638
加茂市	29,857	24,954
十日町市	58,683	49,103
見附市	41,691	38,969
魚沼市	41,009	33,893
南魚沼市	61,298	54,391
出雲崎市	4,910	4,064
湯沢町	8,220	7,756
津南町	10,834	8,847
刈羽村	4,663	4,329
合計	775,988	698,692

(出典：新潟県統計課「新潟県推計人口」)

4-2 インフラ整備状況

中越地域は、長岡市に所在する関越自動車道と北陸自動車道を接続する長岡ジャンクションを結節点として、県内他地域及び他県とを結ぶ高速道路網が整備されている。関越自動車道は、長岡市から群馬県境を抜けて関東圏につながっており、日本海側の長岡市と太平洋側の東京を約3時間50分で結ぶ物流の大動脈となっている。北陸自動車道は新潟市から長岡市を通り北陸、関西方面へと通じており、日本海側の東西、長岡と福井県敦賀市を約4時間10分をつなぐ国土軸として大きな役割を果たしている。一般国道としては、国道8号、17号、117号等が地域の主要国道として整備されている。また鉄道では、地域内に4つの駅が設置されている上越新幹線により、東京へは約2時間、新潟駅へは約20分と良好なアクセスが確保されているほか、信越本線、上越線、ほくほく線等によって県内外の各方面へと結ばれている。

支援機関については、国立大学法人長岡技術科学大学や、公立大学法人長岡造形大学、新潟工科大学、新潟産業大学及び独立行政法人国立高等専門学校機構長岡工業高等専門学校などの国公立大学や高等専門学校が、企業との協働や技術支援、人材育成・供給を行っている。

また、地域の製造業への技術支援等を行う県工業技術総合研究所の県央技術支援センター・県央技術支援センター加茂センター・中越技術支援センター・素材応用技術支援センターに加え、機能性食品の開発・農林水産物の高付加価値加工技術の開発などを行う県農業総合研究所食品研究センターが所在している。更に、企業の人材育成を支援する職業能力開発機関として、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構新潟センターや、中小企業大学校、県立三条・魚沼テクノスクール等が所在するなど、技術支援から人材面まで幅広い企業支援体制が整っている。

4-3 近年の企業立地動向と今後の見通し

中越地域では関越自動車道、北陸自動車道及び国道8号等による良好な交通アクセスを活かして、数多くの産業団地・工業団地が整備されており、機械、金属、電気関連を中心に、幅広い業種の企業が進出している。

平成22年にはテーブルマーク株式会社、株式会社東芝、平成23年には株式会社新潟日本電産コパルが進出する等、多くの企業が立地しているが、研究所や電気・情報・医療関連等の事業所を立地対象としている長岡市のオフィス・アルカディアや、豊富な地下水を活用して食品製造業の誘致が進んでいる魚沼市の水の郷工業団地等のように特色ある産業団地もあり、今後も積極的な企業誘致活動による新規企業立地及び地域内企業の事業拡大が期待されている。

図表3 中越地域の工場立地件数

	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年
中越地域	11	20	15	9	11	15	19	14	16	15	15
長岡市	3	1	3	2	2	6	3	3	5	3	4
三条市	1	3	3	1	2	3	2	3	2	3	3
柏崎市	3	3	2	0	2	2	3	1	3	0	3
小千谷市	1	2	3	1	1	1	1	1	2	3	1
加茂市	0	1	0	1	0	0	1	0	1	1	0
十日町市	1	1	0	2	1	1	4	1	1	2	2
見附市	0	1	1	0	1	1	2	1	0	0	0
魚沼市	1	6	0	0	0	0	2	2	2	3	1
南魚沼市	1	2	3	0	2	1	1	2	0	0	1
出雲崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
湯沢町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
津南町	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
刈羽村	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0

※製造業、電気業（水力発電所、地熱発電所を除く）、ガス業、熱供給業で、1,000 m²以上の用地を工場建設の目的で取得した件数

（出典：新潟県「工場立地動向調査結果」）

4-4 地域再生計画の目標

中越地域では、企業立地のための環境整備により企業の地方拠点の形成・強化を促進し、地域における就労機会の創出等を図ることを目標とする。

目標1 企業の新規立地

東京にある企業の本社機能等の移転を伴う新規立地等（移転型事業の認定件数）を1件、拡充型事業の認定件数については、県外にある企業（東京23区を除く）の本社機能等の移転を伴う新規立地等を中心に11件とする。

目標2 就労機会の創出

地方活力向上地域等特定業務施設整備事業の実施により、103人の雇用機会の創出を図る。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

中越地域では、更なる新規企業立地及び域内企業の事業拡大が期待されており、地域内への新たな人の流れを生み出すことを目的に地方活力向上地域等特定業務施設整備事業を推進していく。そのため、主に次のような企業を対象として本社機能の移転を伴う企業の誘致を、関係市町村と一体となり進めていく。

- 1 本県を創業の地とする企業や、本県に工場等の拠点を有する企業
- 2 新潟県への拠点の分散により、大規模地震等による太平洋側拠点との同時被災リスクの低減を検討する企業
- 3 本県の地域資源や産業集積を活用し、拠点の分散化を図る可能性のある企業
(情報関連産業、資源・エネルギー関連産業、一般機械関連産業、食料品製造・健康関連産業等)

上記のような企業の誘致を進めるために、企業立地に伴う初期投資の負担軽減を図るうえで、県では各種補助制度、地方税の優遇制度を既に実施しているが、今後は、企業立地等に関する相談体制の充実、立地後のさまざまな企業ニーズに対応するサポート体制・支援体制を関係市町村とともに構築していく。

これらの取組により、企業の本社機能の移転及び拡充を含む企業誘致を通じた産業の集積や地域経済の活性化を推進し、地域内における安定した良質な雇用機会の創出を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 支援措置の名称及び番号

地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例

(内閣府、総務省、厚生労働省、経済産業省) [A3005]

(2) 地方活力向上地域

①法第十七条の二第一項第一号に掲げる事業の対象となる地方活力向上地域

長岡市、三条市、柏崎市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、魚沼市及び南魚沼市並びに新潟県三島郡出雲崎町、南魚沼郡湯沢町、中魚沼郡津南町並びに刈羽郡刈羽村の一部区域（別紙1のとおり）

②法第十七条の二第一項第二号に掲げる事業の対象となる地域

長岡市、三条市、柏崎市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、魚沼市及び南魚沼市並びに新潟県三島郡出雲崎町、南魚沼郡湯沢町、中魚沼郡津南町並びに刈羽郡刈羽村の一部区域（別紙2のとおり）

(3) 地方活力向上地域の設定について

地方活力向上地域となる地域は、北陸自動車道・関越自動車道の2路線の高速道路の結節点であるほか、国道では8号、17号、117号等が、鉄道では上越新幹線を軸として信越本線、上越線、飯山線、越後線の沿線に位置する。機械・金属加工関連、食料品・飲料製造業、環境・エネルギー関連産業や繊維関連産業等を中心とした産業が集積している地域であり、県及び本地域内自治体においては県営及び市町村営の工業団地を整備し、在京企業などに対して精力的に企業誘致を進めていることから、東京からの移転が期待される地域である。

拡充型の対象地域は、長岡市を中心に70万人規模の経済圏を形成しており、これまでも日本精機株式会社、株式会社コロナ、株式会社太陽工機等の機械・金属加工関連業者が多く立地しているほか、食料品・飲料製造業では、株式会社ブルボン、岩塚製菓株式会社等、多種多様な企業が立地しており、今後も幅広い業種の企業立地及び成長が期待される地域である。本地域は、長野及び群馬県境に連なる雄大な山々、日本一の大河信濃川の流域に広がる河岸段丘と越後平野につながる平野で構成される自然豊かな地域であり冬期間には日本有数の積雪量で知られている、自然的に一体性を有する地域である。

長岡市内には国立大学法人長岡技術科学大学、公立大学法人長岡造形大学、独立行政法人国立高等専門学校機構長岡工業高等専門学校が、柏崎市内には新潟工科大学、新潟産業大学などの高等教育機関が所在するほか、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構新潟センター、中小企業大学校、県立三条・魚沼テクノスクール、県工業技術総合研究所の各支援センター、県農業総合研究所食品研究センター等により、地方活力向上地域等特定業務施設整備事業の実施を促進するために必要な人材の供給や、企業への技術支援、共同研究等を行う環境が整備されている。

加えて、県営の県中部産業団地のほか、市町村営の長岡オフィス・アルカディア、保内工業団地、小千谷市西部工業団地、水の郷工業団地等が整備されるなど、一定の産業集積が形成されている。

このように、経済的・社会的・自然的に一体性を有する地域であり、今後の地域内での新規立地を始め既存企業の本社機能の拡充強化が見込まれる地域である。

図表 4 中越地域の昼夜間人口比率・人口当たり事業所数

市町村	人口総数 (人)	昼間人口 (人)	昼夜間 人口比率	事業所数	人口当たり 事業所数
長岡市	275,133	282,007	102.5	14,726	0.05352
三条市	99,192	103,066	103.9	6,318	0.06369
柏崎市	86,833	88,797	102.3	4,345	0.05004
小千谷市	36,498	36,415	99.8	1,915	0.05247
加茂市	27,852	26,345	94.6	1,424	0.05113
十日町市	54,917	53,871	98.1	3,260	0.05936
見附市	40,608	35,283	86.9	1,789	0.04406
魚沼市	37,352	35,310	94.5	2,252	0.06029
南魚沼市	58,568	58,720	100.3	3,746	0.06396
出雲崎市	4,528	3,986	88.0	273	0.06029
湯沢町	8,046	9,128	113.4	889	0.11049
津南町	10,029	10,033	100.0	562	0.05604
刈羽村	4,775	4,482	93.9	243	0.05089
合計	744,331	747,443	100.4	41,742	0.05608

※人口当たり事業所数の全国平均 0.05144

(出典：「令和2年経済センサス-基礎調査結果」「平成27年国勢調査」)

(4) 地方活力向上地域等特定業務施設整備事業の内容等

イ 地方活力向上地域等特定業務施設整備事業

①事業概要(移転型事業)：

民間企業等により実施される東京23区内からの本社機能の移転を伴う特定業務施設の整備。

実施期間：

平成27年11月から令和9年3月31日まで

実施場所：

上記(2)①に記載する移転型事業の対象地域内

②事業概要(拡充型事業)

民間企業等により実施される拡充型事業の対象地域内における特定業務施設の整備。

実施期間：

平成27年11月から令和9年3月31日まで

実施場所：

上記(2)②に記載する拡充型事業の対象地域内

共和工業株式会社は、事務所と工場が併設され手狭であることによる情報漏洩リスクを回避するため並びに総務や経理を含む内部統制部門、研究開発部門

及び情報管理部門を強化する目的から、本社事務所と工場の敷地内に新事務棟を整備する。

実施期間：

平成 27 年 11 月から平成 30 年 3 月まで

実施場所：

新潟県三条市直江町

□ 課税免除・不均一課税の実施

①事業概要（県税）

東京 23 区からの本社機能等の移転及び拡充型対象地域における本社機能等の整備に伴う県税（不動産取得税・固定資産税・事業税）の課税免除又は不均一課税を実施する。

実施主体：

新潟県

実施期間：

平成 27 年 11 月から

②事業概要（市町村税）

東京 23 区からの本社機能等の移転及び拡充型対象地域における本社機能等の整備に伴う固定資産税の課税免除又は不均一課税を実施する。

実施主体：

長岡市、三条市、柏崎市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、魚沼市及び南魚沼市並びに新潟県三島郡出雲崎町、南魚沼郡湯沢町、中魚沼郡津南町並びに刈羽郡刈羽村

実施期間：

平成 27 年 11 月から

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 企業の投資・立地への支援

イ 未来創造産業立地促進補助金

事業概要：

地域未来投資促進法新潟県基本計画の地域経済牽引事業計画の承認を受ける

又は受けることが見込まれる事業者に対し、取得した償却資産に係る経費の一部、事務所等の賃借経費の一部、雇用に要する経費等の一部等を補助する。

実施主体：

新潟県

実施期間：

平成 30 年 4 月から

ロ 本社機能移転促進補助金

事業概要：

県外から本社機能を移転又は新たに進出する事業者に対し、取得した償却資産に係る経費の一部、事務所等の賃借経費の一部、雇用に要する経費等の一部等を補助する。

実施主体：

新潟県

実施期間：

平成 28 年 4 月から令和 3 年 3 月末まで

ハ トライアルサテライトオフィス事業補助金

事業概要：

東京圏の IT 企業が新潟県内への立地を検討する段階において、現地調査のために滞在する経費を補助する。

実施主体：

新潟県

実施期間：

令和 3 年 4 月から

二 地域 ICT 立地強化雇用創造事業

事業概要：

県内における IT 企業等の誘致を加速させるため、IT 企業等に対し、立地環境の PR や入居サポートを行うとともに、低廉な価格でオフィスを提供する。

実施主体：

新潟県

実施期間：

令和 2 年 4 月から

ホ IT 企業誘致拠点整備促進事業補助金

事業概要：

IT 企業の誘致及び集積に向け、民間事業者が行うコワーキングスペース等の施設等の整備を支援する。

実施主体：

新潟県

実施期間：

令和2年4月から

へ 「新潟県過疎地域における工場等の誘致等に関する条例」による不動産取得税・事業税・固定資産税の課税免除

事業概要：

過疎地域において事業の用に供する設備を新增設した者に対し、県税（不動産取得税・事業税・固定資産税）の課税免除を行う。

実施主体：

新潟県

実施期間：

平成12年7月から令和6年3月まで

ト 「新潟県産業集積の形成及び活性化のための奨励措置に関する条例」による不動産取得税・固定資産税の課税免除

事業概要：

企業立地促進法に基づく同意基本計画において定められた集積区域内において特定事業のため施設を設置した事業者に対し、県税（不動産取得税・事業税・固定資産税）の課税免除を行う。

事業主体：

新潟県

実施期間：

平成20年3月から令和3年3月まで

※個々の地域の企業立地促進法に基づく同意基本計画の終期による

チ 「新潟県地域経済牽引事業の促進のための奨励措置に関する条例」による不動産取得税・固定資産税の課税免除と事業税・法人県民税の不均一課税

事業概要：

地域未来投資促進法に基づく同意基本計画において定められた同意促進区域内において承認地域経済牽引事業を行う事業者に対し、県税（不動産取得税・固定資産税）の課税免除と県税（法人県民税・事業税）の不均一課税を行う。

実施主体：

新潟県

実施期間：

平成29年10月から令和5年3月まで

リ 「新潟県産業立地を促進するための県税の特例に関する条例」による不動産取得税の課税免除と事業税・法人県民税の不均一課税

事業概要：

産業立地促進地域において一定業種の事業を行う者に対し、県税（不動産取得税）の課税免除と県税（事業税・法人県民税）の不均一課税を行う。

実施主体：

新潟県

実施期間：

平成 15 年 3 月から令和 5 年 3 月まで

（２）人材確保・人材育成への支援

イ 若年求職者マッチング支援事業

事業概要：

学卒者、若年求職者を対象に、合同企業説明会等を開催する。

実施主体：

新潟県

実施期間：

平成 23 年 4 月から

ロ 大卒等 U ターン雇用対策事業

事業概要：

新規学卒者(既卒 3 年以内含む)向けに県内で合同企業説明会を開催する。

実施主体：

新潟県、新潟労働局

実施期間：

昭和 63 年 4 月から

ハ 若年者の職業能力開発、離職者等の再就職訓練及び技能向上訓練費（在職者訓練費）

事業概要：

職業能力を持つ若年者等の育成と供給を行うとともに、企業に在職する従業員を対象とした技能向上訓練も行い、企業活動を人材面で支援する。

実施主体：

新潟県

事業期間：

昭和 20 年から

（３）特定業務施設整備に関するワンストップ相談窓口の設置

事業概要：

企業立地に関する相談や情報提供による支援のため、現在、新潟県産業労働部産業立地課を中心とする企業誘致部門において実施している企業のビジネ

ス展開をサポートするワンストップ相談サービスを強化継続する。

これにより、県及び市町村において、進出適地の紹介や投資相談のみならず、あらゆる企業ニーズに応える相談を実施する。

実施主体：

新潟県

実施期間：

昭和 59 年 4 月から

6 計画期間

地域再生計画認定の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4-4 に示す地域再生計画の目標については、県知事が認定する地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定件数に加えて、毎年度、認定事業者に対してヒアリング又は実地調査等を行うことで当該計画の進捗状況や雇用の状況を把握することとし、中間年度・最終年度終了後には、速やかに中間評価・事後評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (中間年度)	平成30年度	平成31年度	令和 2 年度
目標1 地方活力向上地域等 特定業務施設整備計 画認定件数	0	1	3 (うち移 転型1社)	5 (うち移 転型1社)	8 (うち移 転型1社)	9 (うち移 転型1社)
目標 2 雇用創出件数	0	0	5	20	36	55
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 (最終年度)
目標1 地方活力向上地域等 特定業務施設整備計 画認定件数	10 (うち移 転型1社)	10 (うち移 転型1社)	11 (うち移 転型1社)	11 (うち移 転型1社)	12 (うち移 転型1社)	12 (うち移 転型1社)
目標 2 雇用創出件数	71	71	87	87	103	103

(上記件数は、当該年度までの累計数値)

指標とする数値の収集方法

目標 1 地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定件数

目標 2 認定事業者から提出される地方活力向上地域等特定業務施設整備計画に関する実施状況報告書による算出

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

4-4 に示す地域再生計画の目標の達成状況については、中間評価及び事後評価の内容を含む計画期間内の毎年度の状況を、速やかに新潟県のホームページ上で公表する。